

令和7年度 三重大学大学院工学研究科ウエスタンデジタル女子学生応援奨学金
募集要項

1. 申請資格

奨学金の給付を受けることができる者は、三重大学大学院工学研究科博士前期課程に在学する第1年次の女子学生であって、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) 半導体関連の研究を修士研究のテーマにしている者
- (2) 心身共に健康で、意欲的に研究に取り組むことを指導教員が推薦できる者

2. 募集人員 1名

3. 応募手続き

- (1) 提出書類 ※提出書類は返却しません。

ア 奨学生願書（別紙様式）

イ 学業成績証明書

ウ 研究テーマの概要及び、今後の進路についての作文をA4書式で2頁以内にまとめたもの（様式自由）

エ 指導教員の推薦書

- (2) 提出先

提出書類は、令和7年4月15日（火）までに、工学研究科チーム（学務担当）に提出してください。

- (3) 奨学生の決定

奨学生の採用は書類審査（必要に応じて面接）を実施し、選考委員会の審議を経て工学研究科長が決定します。

採用決定通知については、別途指定する日に直接交付します。

4. 給付内容

- (1) 奨学金の給付額は、1人当たり年額40万円とし、2年間の給付とする。
- (2) 奨学金は、原則、6月、9月の一定日に年額の2分の1を給付するものとし、給付は振込送金の方法とする。
- (3) 奨学金は、原則として返還を要しない。

5. 奨学金の給付停止又は打ち切り

(1) 給付の停止

奨学生が休学又は長期にわたって欠席した場合は、選考委員会は当該期間の奨学金の給付を停止します

(2) 給付の再開

奨学金の給付を停止されたものが、その事由が止んで願い出たときは、選考委員会の審議を経て奨学金の給付を再開します。

(3) 給付の打ち切り

奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合は、選考委員会の審議を経て奨学金の給付を打ち切るものとします。

ア 退学又は転学したとき

イ 停学その他の処分を受けたとき

ウ 社会的な問題を起こしたとき

エ 学業成績が著しく不良になったとき

オ 奨学金の給付を受けることを辞退したとき

カ その他奨学金の給付の目的を達成する見込みがなくなったとき

6. 注意事項

(1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合、前項に関わらず、決定を取り消し、給付金の返済を求めることがあります。

(2) 他の奨学団体から給付を受けている場合（応募している場合）も応募できます。

(3) 学部生の時に、三重大学工学部ウエスタンデジタル女子学生応援奨学金の給付を受けた場合も、応募できます。

(4) ウエスタンデジタル合同会社が開催する交流会等に積極的に参加することが好ましい。